

平成23年2月24日  
仙台河川国道事務所

## 名取川に大量のゴミ！

### ～ 警察に通報し、明日現地立会します ～

2月24日（木）9時50分頃、河川巡視において仙台市太白区四郎丸字落合地内の名取川右岸の河口から4.1km 附近の河川敷に、冷蔵庫・洗濯機・タイヤ・いすなど大量の不法投棄を発見し、仙台南警察署に通報しました。明日13時から警察と現地立会を実施します。

この不法投棄は悪質であり、「河川法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。

今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

【平成23年2月24日発見：名取川右岸4.1k 附近】

- ① 発見日時 2月24日 9時50分頃（名取川出張所河川巡視により発見）
- ② 発見場所 仙台市太白区 地先  
名取川右岸河口から4.1km 付近の河川敷（高水敷河岸）
- ③ 投棄状況 冷蔵庫・洗濯機・タイヤ・いすなどの大量の不法投棄
- ④ 現地立会 仙台南警察署 2月25日13時より立会予定
- ⑤ その他 状況写真は別紙のとおり

（参考）

国土交通省仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、笹川の5河川、管理総延長 **73.5km** となっております。そのうち、名取川、広瀬川、笹川については **18.9km** を管理しております。

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では・・・三月以下の懲役又は二十万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では・・・五年以下の懲役又は一千万円以下の罰金（法人等の場合は三億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

<添付資料> 現地投棄箇所、投棄状況写真

記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局

仙台河川国道事務所

名取川出張所長 大場 啓介 022-248-2249

仙台河川国道事務所

022-248-4131

河川管理課 河川管理係長 畠山 清人 (内線332)

# 不法投棄箇所位置図



右岸4. 1k附近投棄箇所

